

福祉サービス第三者評価結果表

①第三者評価機関名

株式会社福祉工房

②施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア山形東原保育園	種別：保育所
代表者氏名：山下 真理子	定員（利用人数）：60名（71名）
所在地：山形県山形市東原町2丁目9番14号	
TEL：023-615-1246	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア(株)	
職員数	常勤職員：17名 非常勤職員：5名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 17名 栄養士 1名 調理士 2名 看護師 1名
施設・設備の概要	(居室数) 乳児室 1 ほふく室 1 保育室 4 調理室 1 調乳室 1 沐浴室 1 幼児トイレ2 職員トイレ 1 多目的トイレ1 子育て支援室1 (設備等) ・LED照明 ・プラズマクラスター ・自動火災報知機 ・非常警報器具

③理念・基本方針

理念： 安全・安心・安定した保育を行います。
「生きる力」を伸ばす保育を行います。
地域社会との共存を大切にしたい保育を行います。

基本方針：「生命」を大切に育てます。
心身ともに大切にたくましい子を育てます。
やさしく思いやりのある子を育てます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 布団のリース
- お道具箱の提供
- 眠育のすすめ(睡眠調査)
- 遊びを土台とした向き合う保育3つの柱(体操、リトミック、絵本の読み聞かせ)
- 健康食育活動による食を営む力を育む(食育・眠育)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月18日(契約日)～平成30年2月16日(評価結果確定日)
--------	-------------------------------------

⑥総評

◇特に評価の高い点

- サービス提供に対する取組み姿勢とサービスの質の確保

「アートチャイルドの誓い」を全社的に確認し、日常の保育の基本とし、更に定期的な自己評価や、研修、定期的な第三者評価の受審を実施し、常に質を高める努力を職員全体で取り組んでいる。又、独自の取組みとして発育支援のための「眠育」の実施や交通安全への取組みとして「かもしかクラブ」等の取組みも行なわれている。

- 運営に係る独自の取組み

新入職員に対する「チューリップ休暇」、職員紹介のための「フレンドシップキャンペーン」、コンプライアンス遵守に関する「アクティブホットライン」等独自の仕組みを設け、園の取組みを職員が理解し、親しみをもちるとともに、効果を高める独自の工夫が行なわれている。

◇改善を求められる点

- 中・長期計画、事業計画の策定

保育園における課題や中・長期的取組み単年度における取組みがやや具体性に欠ける面や、それぞれに連動が見られないところがある。園における課題や、中長期的取組み、単年度における取組みに関して、より具体的な計画の策定、及び連動をさせていくことが望まれる。

- 地域との更なる連携

開園4年目でもあり、地域との連携は徐々に取り組みされているが、地区の町内会との連携や、ボランティアや実習生の受け入れ、地域への貢献等、まだ受身の態勢や消極的な面が見られる。現在の活動を更に進めて、より密接な関係作りを積極的に行なっていくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、開園して5年目となり第三者評価の受審が2回目となりました。受審する事で、園の課題や取組み方等の方向性をアドバイスして頂きました。このたびも、今後の園としての中期的、長期的な目標を具体的に考える事を専門的、客観的にアドバイスを頂いた事で、職員全員で園の運営、保育を考え取り組んで行く機会となりました。地域との連携も行っていますが、もっともっと積極的に保育園から、発信して行けるよう取組み、地域に根ざした保育園運営を行なっていく為に、各関係機関と情報交換を図りより密接な関係を築き、保護者の方のご協力をお願いしながら、お子様一人ひとりの個性と成長に合わせた保育を行なっていきたいと思います。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙のとおり

(別紙)

【共通評価項目】 評価細目の第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 安心、安全の保育、生きる力を伸ばす、地域社会との共存をうたった保育理念及び保育方針はパンフレットや入園のしおりに記載され、「アートチャイルドケアの誓い」として職員は毎月の職員会議で唱和、確認を行い、保護者には懇談会や保護者会で説明が行われている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 年8回行われている法人の園長会や山形県社会福祉協議会の研修、及び山形県からの情報で、社会における保育状況や地域における保育環境に関する情報を得ており、得られた情報は毎月の職員会議や、昼礼時のミーティングにおいて職員への伝達が行われている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 現状における課題や、将来における課題に関して、職員会議や昼礼時に職員と話し合いを行い、人材不足に関する取り組み、将来の少子化等に関する具体的対応などが話し合われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園としての中・長期計画は策定され、当面の取り組むべき課題については掲げられているが、具体的なスケジュールや対応に関しての記載は行われてはいない。園としての現状の課題の解決や、理念、方針を実現していくための取り組みを、より具体的に掲げていくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に基づく内容は、織り込まれてはいるが、中・長期計画をより具体的に策定し、事業計画との連動を持っていくことが期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>各クラスにおいて、前年の実績を基に翌年度の計画を作成し、園長が取りまとめを行い、園としての年度の事業計画としている。前年の進捗と翌年の事業計画は連動していない面も見られること、報告書も進捗が明確となっていない面が見られる。前年の進捗に関して、より具体的な報告書の作成と、課題の明確化を行い、翌年度の計画に結び付けていくことが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は保護者懇談会で説明を行い、園内にファイルされ閲覧が可能な状態としてある。保護者への理解を促すためにも、必要な部分については配布し説明を加えていくことが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園として3年に一度の第三者評価を受審することを方針としており、又、職員は毎年、年間における目標を設定し、毎月の支援に対する反省が行われ、更に、年度末には職員全員による園としての評価を行うこと等の仕組みが作られている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・b・c

<コメント>

第三者評価及び自己評価を基に、内容を分析し、対応を職員会議で話し合い、具体的対応を全職員と共有し実施している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<コメント> 運営規定に職務分掌が記載され、職員には入社時等において説明されている。又、園長は年度の自らの取り組みに関して職員会議や、保護者会で説明し理解を促す取り組みを行っている。更に、広報誌などに記載し、配布するなど、より理解を深める取り組みも行っていくことが期待される。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・b・c
<コメント> 法人における園長会議や外部研修においてコンプライアンスに関する理解を深め、職員会議等で、職員への伝達を行っている。職員は入社時にはコンプライアンスに関する誓約書を記入し、又、園内において、反する行為が見られる場合は「アクティブホットライン」が設置され、法人へ直接申し入れができるシステムが作られている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<コメント> 職員は年間における目標を記載し、毎月現状の支援に関する反省を行い、園長は人事考課時における面談で、職員個々の進捗の確認やアドバイスをを行っている。又、年度末には園としての評価を行い、課題を把握し、対応策を話し合っている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<コメント> 職員会議や個別面談での職員の意見を基に、業務の効率化などの取り組みを行っており、一部、記録の効率化などの取り組みが行なわれた。更に、日常においても職員からの積極的な提案を促す取り組みを行っていくことも期待される。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Q・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員の異動に関する聞き取りを前年の10月に行い、翌年の利用者の状況を基に、人員計画を立案し、本部との調整が行われている。法人には職員確保のための採用戦略室が設置され、円滑な職員確保のための取り組みが行われている。又、より積極的に職員確保を行うため、「フレンドシップキャンペーン」を行い、在職職員による知り合いの紹介制度が設けられ、一定の成果も見られている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の規定に従い年2回の人事考課が行われており、職員の目標に対しての自己評価を行い、園長との面談と評価が行われ、結果は賞与及び人事ツクに反映されている。職員との面談においては、目標に対する進捗の確認、アドバイス、翌年の取り組み目標等が話し合われている。更に、職員に将来の目標等に関する事項を話し合うなどの取り組みも期待される。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>残業や有給休暇に関しては園長により把握されており、適切な管理が行われている。職員の相談に関しても園長以外に法人での窓口も設けられている。福利厚生に関しては、業者(ベネフィット・ワン)の福利厚生システムに加入し、スポーツ施設等の優待利用が行える仕組みとなっている。又、新入職員に対しても、有給休暇が発生する前の病欠等に対して、有給休暇が与えられる仕組み(チューリップ休暇)が作られている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は各々、年度における研修目標を提出、又、園長との面談によるアドバイスも行われ、県社会福祉協議会の主催する研修計画に基づき、それぞれの受講計画を策定し出席するよう取り組まれている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>期待される職員像は、目標シートなどに記載されており、年間の研修計画が策定され、外部及び園内研修が実施されている。研修内容は、職員の研修目標に基づき計画され見直しも行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別職員のスキルや資格に関しては園長により把握されており、それぞれの階層にあった研修の</p>		

<p>受講が指導されている。外部研修の案内に関しては昼礼時におけるミーティングでの紹介や回覧により、全職員への案内が行われている。新人職員に対しては、法人における新人研修の後、園でのリーダーによる、OJTシートを利用した研修が行われている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組みをしている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習マニュアルは策定され、昨年度は1名の実習生の受け入れが行われている。主任が窓口となり、研修を受けた職員が現場での指導を行っている。又、近隣の中学校からの職場体験の受け入れも行われた。実習受け入れに関しては、現状受け身の形となっており、より積極的な取組みも期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人及び園の概要に関してはホームページにおいて公表されており、過去の第三者評価の公表も行われ、今回も公表予定となっている。苦情に対する対応体制は整っており、内容に関しても園内及びホームページに公表を行っている。広報誌に関しても地区の自治会に配布を行っている。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園における事務処理や経理処理等に関しては法人のルールに従い行われており、毎月法人への報告が行われ、法人からは年1回の監査が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>近隣の高齢者施設へ毎月訪問し、利用者との交流を図っている。又、近隣の公園に出かけた際には、積極的に地区の方との交流を図っている。運動会には、小学校の体育館を借用し、入園希望の父兄への案内も行っている。地区における社会資源に関する情報も、園内に掲示するなどの取組みも行っている。地区の自治会への広報誌の配布は行っているが、更に、今後は回覧なども行っ</p>		

てもらうような働き掛けも期待される。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、地域の方2名がボランティアとして保育支援に来園されている。マニュアルの作成や、より積極的なボランティア受け入れのための活動を行っていくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>山形市の子ども保育課、保健所や保健師、医療機関との連携は積極的に行われており、職員会議を通じて、職員との情報の共有が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に対しての子育て相談として、電話相談を行っている。園庭開放などの取り組みは、設備面での制約から行われてはいない。子育て相談への取り組みに関しては、広報誌などを通じてより積極的に行うことや、園で進めている、眠育に関してもママ友等のネットワークを利用しながら展開していくこと等が期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域への協力として、園で出る、牛乳パックを資源ごみとして提供するなどの取り組みを通じて、徐々に地域との連携を深める取り組みが行われているが、運営委員である、町内会長や民生委員等を通じて、より積極的に地区との連携を図り、地区のニーズを捉えていく取り組みが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育目標、保育指針に子どもがお互いに尊重する心を育てる事を掲げ、職員にはアートチャイルドケアの誓いで周知している。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護のマニュアルが整備され、保育の場面毎に整理されている。特に排泄、着替え、シャワー等での配慮、トイレのスペースも広く整備されている。又、入所時に写真使用許可書の同意を頂き広報誌、パンフレット等に使用している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページの作成、パンフレットには保育理念を明記して、見学の時は主任が1時間程かけて丁寧に対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始時は入園のしおりを基に説明している。デイリープログラム、園の決まり事、災害時の対策、保育園生活について、毎日の持ち物は絵で分かりやすく工夫して作成している。どの保護者に対しても組織が定めた様式に基づいて説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更や家庭への移行する時は保育園より行政（市）に届出する仕組みとなっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者満足の取組として、個人面談を年2回、懇談会を年2～3回行い保育園の方針や日頃の様子等の情報を提供している。必ず聞いてほしい家族にも時間を取ってクラスで話す工夫をしている。保護者総会には職員も参加して保護者の意見の把握に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制はできている。第三者委員の氏名も玄関に掲示されてマニュアルも整備されてい</p>		

<p>る。行事後のアンケートを、次回の行事に活かしている。日々の連絡帳からの情報等をもとに対応マニュアルに沿って保育の質の向上への取組がおこなわれている。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>相談窓口や相談室は玄関に掲示しており、クラス懇談や個人面談で保護者との話し合いの機会を持ち、意見箱の設置等で保護者からの意見を汲み取る努力をしている。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>CS（顧客満足度）アンケートを実施、行事後のアンケート等をして運営している。対応マニュアルが作成されている。相談の内容によっては本社（マネージャー）に報告する仕組みとなっている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の役割分担として担当者を明確にし、リスクマネジメントの活動内容、体制を整備している。ヒアリハットは1か月まとめて、軽症報告は都度本社に報告している。事故発生時対応マニュアルを明確にして職員に周知している。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理に関する担当者と役割を明確にして、感染症マニュアルが作成され、感染症発生時は職員研修で対応している。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。</p>	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間避難訓練計画は策定されており、年2回の消防署参加の総合訓練と毎月の避難訓練が実施されている。子どもの引き渡し訓練は年1回実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>指導計画書を基に保育の手順書、マニュアルが文書化されて、職員は内部監査、年2回の人事考課、毎月の自己評価で実施方法に基づいているかを見直ししている。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画書は毎月、毎週評価し、四半期毎に子どもの様子を見ながら職員会議で修正している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定の責任者は主任でアセスメントは園が定めた手順と様式にもとづいて担当者が作成している。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>目標、ねらい、具体的な保育支援や解決方法が明確にされていて変更に関する保護者の意向の確認同意を得ている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議のカンファレンスでの個別指導計画の評価、見直しを通して、知っておくべき情報が正確に職員間で共有できるような取組を行っている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前の説明会、しおり等で個人情報保護規程について保護者に説明している。法人の文書管理規定を基に保管、保存、廃棄、情報提供等を定めており、職員には研修で周知されている。</p>		

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度末に園長から昨年の様子と子どもの様子を聞いて見直し、職員も参画して園長が作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>室内の環境、保育所内外の設備や用具等は衛生に配慮されている。トイレは広く清潔でプライバシーが保護され快適な環境である。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭環境を把握して子どもの個性を見ながら、できること、出来ない事など全体を見て、子ども一人ひとりの状態に応じた保育をおこなっている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身に付くように家庭と連携しながら援助している。懇談会、個別面談等で家庭と連携している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>1日の保育の流れに於いて登園、降園、延長保育、異年齢保育を設定している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>継続的な関わりのなか、特定の保育士が関わり、子どもなりに自分の気持ちを表現できるように配慮している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p>		

<p>戸外遊びを取り入れ、友達や保育者と多くかかわり、自発的に遊べるように見守りを行い、個人差があるので仲立ちも行なっている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 友達との関わりで自己を十分発揮できるように、又、友達と協力して何かをやり遂げる共同的な活動ができるように援助している。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 研修に参加して医療機関、専門医からの助言等を受けながら保護者と連携して保育内容や方法に配慮している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 部屋の使い方や保育内容や方法を確認しながら安心安全に配慮している。延長保育は延べ10人程である。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 幼保小合同連絡会、小学校の見学、運動会（保育園の運動会の会場として借りている）等で交流している。学童保育の先生とも交流し、情報を共有している。来年度12名入学予定</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 年間計画にもとづいて毎月の身体測定、年2回の健康診断、歯科検診、視力検査（3歳児以上）を行っている。未満児は毎日、検温、睡眠チェック（乳児は5分おき）等を行い健康状態の変化に気をつけ、保護者に伝え早目の受診を促している。SIDSについても職員に周知している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント> 年間2回の内科健診、歯科検診の結果を健康カードに記録して保護者に伝えている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> アレルギー疾患がある時は医師からの生活管理表のもと家庭と連携を取り、職員に周知し除去チェックを行い対応している。職員への研修は毎年行っている。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c

<コメント> 食育活動を行っている。畑で菜園活動、クッキングの体験、味噌作り等を通して食生活に取り組み家庭と連携している。			
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<コメント> 香り、歯ざわりを考慮し、旬の食材を献立に取り入れている。一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮して献立、調理に工夫をしている。			

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<コメント> 日々の連絡帳やクラス便り等で連携している。クラス懇談会で情報交換等を行う仕組みを作り、個人面談での内容も職員間で共有している。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<コメント> 今年度より、地域、保護者、町内会会長、本社、等の参加で運営委員会を開催し、園の特性を活かした相談体制を整備する予定である。			
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<コメント> 早期発見のためフローチャートを活用して個別に経過観察記録とチェックシートの活用、カンファレンスを行い園内で連携して早期発見する体制となっている。疑いの様子がみられる子どもの場合は関係機関、担当窓口に通告することとされている。			

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<コメント> 毎月の自己評価をおこない、保育士と保育園全体の保育実践の評価の取組みを行っている。			